

わき

第136号 2024. 8. 1

議会だより

「We study English!」

中学3年生がニュージーランドでホームステイ

令和5年8月和木町海外派遣事業

Nau mai, haere mai
Welcome to
Auckland Zoo



定額減税スタート..... p 2

町財政を考える

町独自の事業は..... p 3～5

議会町づくり懇談会

地域の声 和木町4・5丁目..... p 6・7

一般質問

今回から二次元コードで動画が見れるようになりました



... p 8～11

委員会NOW..... p 12



和木町議会広報広聴常任委員会

E-mail : gikiai@town.waki.lg.jp

6月定例会

定額減税スタート 家庭支援へ1人4万円

物価高のなか家計を支援する国の事業

所得税3万円・地方住民税1万円を減税

6月定例会は、6月7日から6月18日までの12日間の会期で開催され、一般会計の補正予算が9239万円追加され、予算総額が42億6285万円となりました。主なものは今回の定額減税に関する、所得税と住民税の合計が減税額に届かない世帯への給付金5000万円と、低所得者支援給付金2500万円です。その他、入札が不調に終わっていた和木中学校の外壁改修工事が、6168万円の随意契約となりました。議会は提出された議案5件を審議し、原案通り可決しました。

一般質問は4名の議員が登壇し、町政を問いました。

補正予算

*定額減税の補足給付金
5000万円

問 事業内容の詳細を。
(灰岡議員)

答 個人の推計所得税及び住民税所得割額が定額減税を下回り、定額減税を十分に受けられない方に対し、その差額分を1万円単位で支給する。2万円を2500人予定する。



転入の効果を期待“るるぶ”

*るるぶ増刷 54万円

問 増刷の理由と効果は。
(森協議員)

答 昨年配布した近隣市町や、その他各方面からその後問い合わせがあり増刷する。和木町への興味や魅力を感じてもらい、転入や定着に繋がる効果を期待する。

*卓球台購入費
171万円



問 ライフスポーツ財団からの支援を受けた経緯と、購入台数は。
(津島議員)

答 斎場の高圧引込電線が大雨による倒木で断線したため、復旧工事を行う。

*斎場改修工事
350万円

問 工事内容を伺う。
(灰岡議員)

*多子世帯利用料等軽減事業助成金 88万円

問 事業内容と利用人数は。
(上田議員)

答 県の事業で、3歳児未満の保育料について第2子以降を無料にする制度で、認可外保育の利用人数が3名となる。

答 和木町から申請して、9台購入となる。

その他の議案

*和木中学校校舎棟の外壁改修工事の請負契約締結
6168万円

問 工事請負が随意契約となった経緯と工期を問う。
(灰岡議員)

答 指名競争入札を2度実施したが、2回とも業者の辞退により入札が成立せず、年度内の事業完了のために随意契約での契約締結とする。工期は、来年1月末を見込み、夏休み期間中に大きな音の出る工事を行い、授業などに支障のないようにしたい。



外壁改修が始まる中学校校舎

特集 (財政を考える)

財政とは



福祉サービスや学校教育、防災や道路の整備など、住民の皆さんが住みやすい町にするために、町がお金を集めてくると、集めたお金をどのように使っていくかを地方財政といいます。地方財政は住民の皆さんの共同の家計簿です。

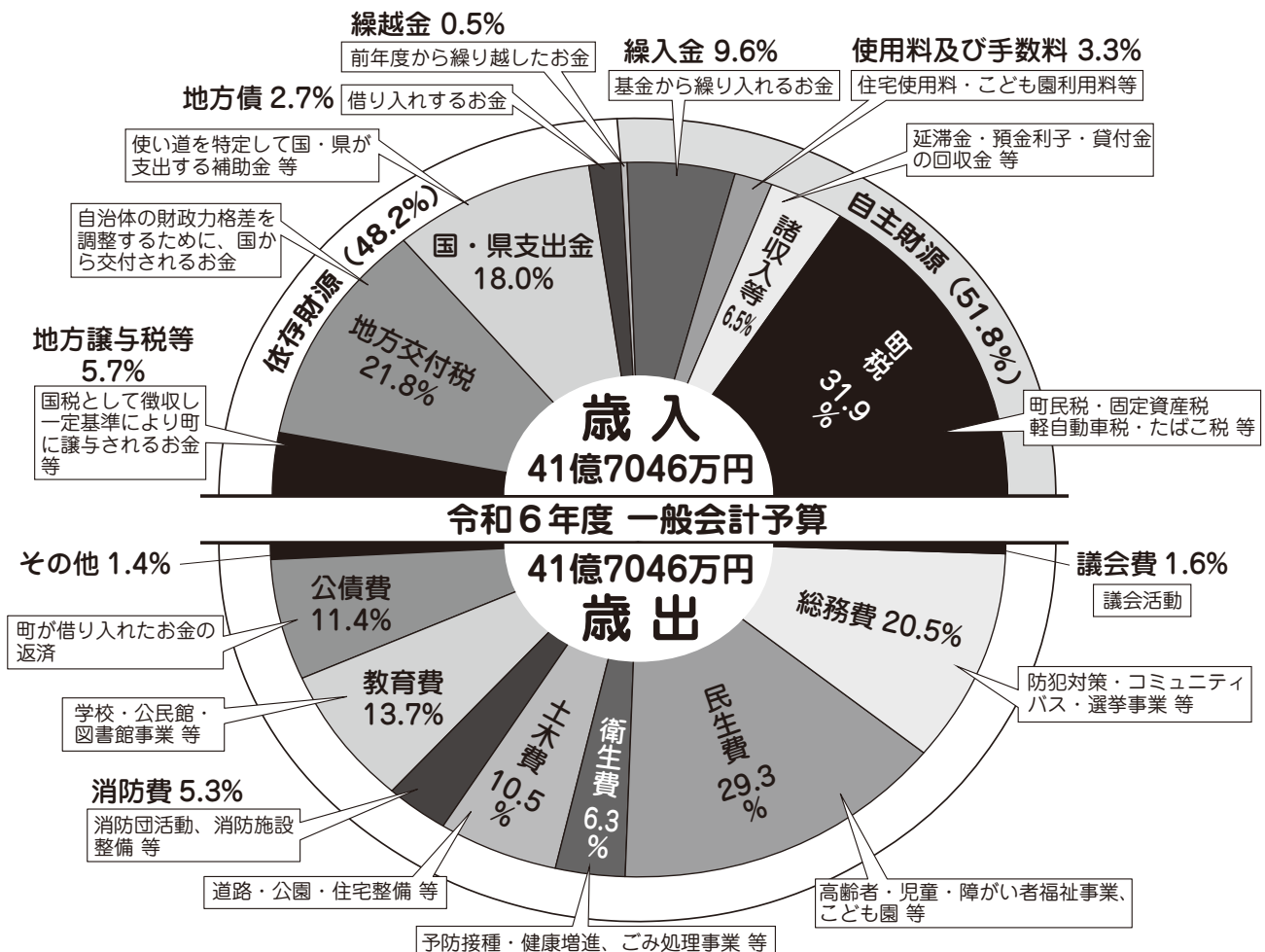
● 最近5カ年における一般会計決算状況等の推移

(単位：千円)

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
町税	1,513,000	1,502,000	1,424,000	1,371,000	1,685,000
財政力指数（3カ年平均）	68.6%	70.0%	71.0%	67.7%	62.5%
実質公債費率（3カ年平均）	7.3%	6.8%	6.0%	5.8%	6.6%
地方債現在高	5,671,000	5,499,000	5,403,000	5,465,000	5,072,000
財政調整基金残高	1,161,000	1,172,000	1,263,000	1,406,000	1,759,000

※100万円以下は切り捨て

- 地方債の借入額は、平成30年に「こども園施設整備事業」「緑ヶ丘団地第2棟建設事業」等の大規模事業を実施したため、11.3億円と大幅に増加しました。令和3年度は、「緑ヶ丘団地3棟建設事業」などで、約4.8億円を借りました。
- 町税は、令和4年度は、原油価格高騰に伴いA社の業績が伸びることで、法人町民税が大幅な増収となったため、前年度と比較して3.1億円の増額となっています。
- 公債費は、4億円前後で推移していましたが、近年の大規模事業の財源とした地方債の償還が開始されたことから、令和4年度にピークを迎えています。
- 財政調整基金は、平成30年度は「こども園施設整備事業」などにより前年度末から1.1億円減になりました。令和2年度から令和4年度は、大規模な建設事業が少なく、コロナ禍で各種イベント事業の縮小や中止により、基金残高が増加しており、令和4年度末時点では、17.6億円となっています。
- 平成30年度に地方債算残高が大幅に増加している要因は、こども園施設整備事業等の大規模建設事業が重複しており、その財源として、総額9.7億円（臨時財政対策債除く）の借入れを行ったためです。



教育

給食費の無料化事業 総額4614万円：昭和27年に小学校、32年に中学校、37年に幼稚園が完全給食となる。



給食は楽しみです

国際交流事業 総額839万円：中学3年生のホームステイ事業で、当初はオーストラリア。令和5年度からニュージーランドに。参加者負担金20万円。その他イングリッシュキャンプ。



ホームステイで日常会話を学ぶ

各種検定受験料助成事業 総額172万円：平成26年度から英語検定、翌年から数検、漢検、TOEIC、TOEFLの受験料を助成。

福祉・医療

健やか安心基金 残高 再編交付金1億1780万円、米空母艦載機部隊配備特別交付金1億140万円(合計2億1920万円)：こども安心医療費助成、インフルエンザ予防接種、乳がん検診、帯状疱疹の予防接種、高校生までの医療費無料などを助成する基金。



小学校読み聞かせ風景

敬老会事業 総額356万円：式典に73歳以上の高齢者を招待し、1人2千円の商品券を支給する。(令和5年度対象者1120人)



出産祝い金 総額200万円：第1子3万円。第2子3万円。第3子以降5万円を支給。

敬老金支給事業 総額3132万円：75～79歳は年額2万4千円、80歳以上は年額3万6千円とする。

高齢者福祉タクシー事業 総額250万円：70歳以上の方、65歳以上で常時介護を必要とされる方、75歳以上の方のみで構成される世帯主が対象。(初乗り運賃×20枚/1人)

障害者福祉タクシー事業 総額103万円：身体障害者手帳3級以上又は療育手帳A・B及び精神保健福祉手帳を有する者に対して支給。タクシー利用1回につき、利用料金(障がい者割引後)の1/2相当額を助成。年20枚。

妊産婦タクシー事業 総額38万円：妊産婦が、医療機関や買い物などを利用する場合に、利用料の一部を助成する。(妊産婦 500円×10枚/1人)



買い物や通院に便利なタクシーチケット

和木町独自の事業

地方自治体は、きびしい財政状況の中でも、安全かつ良質な公共サービスが、確実、効率的に実施されるよう、地域の実情に応じた政策を考え、事業として取り組んでいます。

和木町も福祉・教育・環境と様々な分野で独自に事業を行い、住民福祉の向上に努めています。

持続可能な行財政運営を続けていくためにも、議会は町の財政をしっかり監視していきます。

生活と環境

防災防犯カメラ 総額160万円：平成27年から町内の交差点や道路沿いに防犯カメラを設置し、犯罪発生を抑止を図る。(23箇所35台)



家庭用防犯カメラ 総額64万円：平成28年から安全で安心なまちづくりの推進を図るため、居住する住宅にカメラを設置した方に補助金を交付1住宅に限度額5万円。
(補助対象経費の1/2)



住宅建設奨励金制度 総額410万円：平成12年から和木町内に住宅を新築した個人又は新築住宅を購入した個人の家屋に係る固定資産税の一部を補助する制度。



コミュニティバス運用事業 総額2298万円。平成20年から関ヶ浜便(平日12便)、瀬田便(平日14便)と住民の生活に欠かせない公共交通として活躍。



生活を支えるあいあいバス

住宅建設資金利子補給制度 総額364万円：金融機関等から資金を借り入れて、町内で床面積60㎡以上の居住用の住宅を建設した個人に対して、月額5千円を限度に利子を補助する制度。
(最長3年間 最大18万円)

自主防災組織活性化事業 総額50万円

- ・自主防災組織の活動に必要となる防災資器材の導入等に係る費用について補助を行い、組織活動の活性化と地域のつながりの強化を図るもの。

※今回3巡目 10万円を5自治会に補助

課題を議会で審議

生活・環境

* 若者が居着く町に

問 若い方が都会に憧れを持つようになり、若い方の人口が減っている。仕事場を作り、若者が居着く町にして欲しい。

答 UJターンの受け皿を準備するため、町内企業への呼びかけや、地方へ戻って起業したいという希望を叶えられる環境を整えることは、転出超過数の減少につながると考えており、引き続き実施していく予定である。

* マイナポータル

問 様々な申請書の電子申告（マイナポータル）が整備されていないのはなぜか。

今後の申請可能となる書類等の予定があるか。このシステムがどのくらい利用されたかを伺う。

答 マイナポータルにおいて、現在は全28手続き（転入転出手続きなど）が可能。

手続き可能なサービスをさらに拡充するため、山口県及び県内市町による汎用電子申請システム（やまぐち電子申請サービス）の共同利用の検討を進める予定。
利用実績は令和5年度36件。

* 交差点のカラー舗装を

問 旧チエリー美容室前の交差点は、時間規制はかかっているが、自転車等の衝突事故の懸念がある。カラー舗装等の表示が必要では。

答 停止指導線及び区画線が薄くなり、引き替え工事を実施する。

問 蜂ヶ峯に通じる道路の桜が伐採されたが、その後の計画はあるのか。

答 現在のところ桜やそれに代わる樹木の植替えは考えていないが、将来的に法面对策も含めた対策を考える。



将来的な法面对策が望まれる

* 空き家対策について

問 関ヶ浜や瀬田地区では空き家が目立ち始めている。国は「改正空き家対策措置法」を施行し対策の強化を促しているが、和木町も空き家対策に取り組むべきでは。

答 町では空き家の相談事例が少なく、現時点で優先的な事業と考えない。

今後、空き家問題が大きく顕在化すれば「和木町空き家等対策計画」の策定や補助も必要になる。

* 不法投棄や犬の糞の放置問題

問 近年ゴミのポイ捨てが増えていく。各ゴミステーション付近、国道沿いや小瀬川歩道等にペットボトルや犬の糞、煙草の吸い殻などが目立つ。看板設置や環境美化条例に則した注意喚起が必要では。

答 条例施行後、年数が経過しており、再度広報等で周知し、不法投棄や犬の糞の放置問題の抑止になるよう活用する。

問 中学校裏のテニスコート内が荒れ、プレーに支障がある。整備を。

答 和木町庭球場は、令和5年から基金を積み立てている。基金を活用し令和9年度にテニスコートの改修及び照明のLED化を実施する予定。

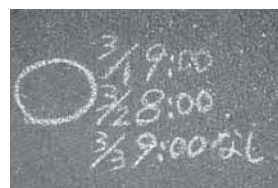
* イエローチョーク作戦

問 犬の糞対策として「イエローチョーク作戦」が始まったが、その経緯は。

答 犬の糞害への苦情が増加したため、他市町での取組を参

考にして実施した。

イエローチョーク作戦とは



放置された犬の糞の周りをチョークで囲み、発見日時を書き「他人の目がある。糞の放置は許さない」という地域の態度を認識させる。

問 下水道遊園地にヒマラヤ杉材が置いてある。子どもたちが遊ぶのに危険で、除去して欲しい。

答 腐朽しているので早急に撤去する。

問 瀬田川に粗大ゴミ等が見受けられた場合、早い対応を。

答 現場を確認し、河川管理者である山口県（岩国土木建築事務所）に早期の対応を促している。

問 和木町ゴルフ場の利用税が近隣より高い。高齢者の所得を考慮し、60歳以上の利用税を免除できないか。

答 ゴルフ場は他のスポーツ施設と比較して、一般的に利用料金が高額であり、利用者の支出行為は、十分な納税能力が認められ課税されている。課税主体は都道府県

で収入の7/10が市町村に交付されるのでゴルフ利用税を免除出来ない。



和木ゴルフ倶楽部

地域・交通

問 和木小から国道までの中道の水路の清掃は、高齢者が多くなり、グレーチングの開閉が難しい。水路の清掃を町はどう考えているか。

答 一斉清掃は、可能な範囲で実施していただきたいと考えている。実施できなかった箇所については、予算の範囲内で優先順位を決めて実施する。

問 線路法面の草を業者が刈って草をそのまま放置している。JRへ草刈の要請や危険防止のフェンスの要望を。

答 法面を管理しているJRに要望を伝える。なお、フェン

スの設置については、町が実施する予定はない。

問 国道2号和木交差点、陸橋の東側らせん階段の照明が故障している。

答 国土交通省に要望する。

問 国道2号線と和木交差点、平和プロパン前の歩道が狭くて見通しが悪く、改良工事を要望する。

答 国土交通省に要望している。

問 国道2号線の栄橋から引込み線の間は、除草が困難であり、国道管理者に除草を頼めないか。

答 国土交通省に要望を伝える。

健康・福祉

*** 子どもの一時預かりは**

問 出産前や産後時の子どもの一時預かり保育料金補助の検討は。

答 一時預かり事業は、一日あるいは、短時間の預かりであることから、保育料の補助については考えていない。

問 町内の集会所のトイレ、玄関の入り口など段差があり、

高齢者・障がい者の方が使いづらいので利便性を考慮して欲しい。

答 全ての集会所のバリアフリー化は、多額の費用を要し困難である。集約化・複合化のタイミングで大規模改修などを実施し、継続して地域の住民の方に利用しやすい環境を整える。

問 高齢者や町民の健康寿命を維持するために町内マラソンなどのイベントの実施を検討できないか。

答 令和元年から「あしゅび体操」「あいいうべ体操」「あるこう運動」の「3つの元気プロジェクト」事業の普及、推進を図っている。令和6年度も、あるこう運動として楽しみながら体力・筋力をつける「わきあいあいウォーク」を開催する予定。

防災

*** 避難場所の確認は**

問 災害時、どこに避難してよいのかわからない住民も多い。対応できる調査や準備は。

答 「避難所一覧」として町ホームページ及び配布済みのハザードマップに掲載している。「災害発生時等の職員参集マニュアル」を改訂し、非常時の職員呼集体制を整備した。無線、戸別受信機、防災

メール等の避難情報の伝達手段の整備を行っている。

問 JA和木支所の3階を避難場所として利用できないか。

答 避難場所として利用することとは考えていない。

問 小瀬川での水遊びは禁止されているが、干潟観察などは盛況である。川に親しむために、飛来する野鳥を紹介する案内看板を設置したらどうか。

答 小瀬川河川内や堤防に看板等を設置する場合は、管理者の太田川河川事務所との協議が必要。看板設置は子ども達にとって安全な場所の確保などが困難でもあり、現時点では考えていない。

問 災害時に対する避難道路を早く建設して欲しい。

答 県道蜂ヶ峯公園線については、山口県に早期完成を要望している。



工事が進む県道蜂ヶ峯公園線

クマの出没時、防災無線をどう使うのか

なかむら みつこ
中村 充子 議員



住民サービス課長 基本的には空振りを怖れずに
防災行政無線を流す考えだ

動画はこちら →



質問

4月26日さくら遊園地付近にクマと思われる動物の目撃情報が防災メールで送信された。

また、5月14日には瀬田の坂根公園でクマと思われる動物の目撃情報があつたと防災メールで送信された。

しかし、防災無線では放送がなかったことについて何故防災無線を使わなかったのか。

防災メールだけでは高齢者の方に届いていないのではないか。

日刊いわくに3月22日の新聞には岩国市御庄でクマ目撃、19日午後0時26分ごろ、岩国市御庄の県道沿いの法面でクマが目撃された。岩国署によると、目撃者が用事を終えて帰宅中、法面にいた体長50センチほどのクマ1頭を約2mの距離から目撃した。

現場は御庄小学校の北東約1・9キロ。岩国署はパトカーで付近の広報・警戒

活動をおこなう一方、市役所や近くの幼稚園、保育園にも情報提供、注意を促していると掲載されていた。

岩国市の対応と和木町の対応は大きく違うがどうか。

今後はどのように防災行政無線を使っていくのか。

課長

クマの目撃情報の周知について、住民サービス課からお答えする。

通常、クマと確認できた場合には、防災メールだけでなく、防災行政無線を活用して周知を行う。また、危険性が高い場合には広報車での放送を想定している。

今回の「クマと思われる動物」の2件に関しては、防災行政無線を流すか非常に迷ったところだが、複数の目撃やクマの痕跡があったわけではなく、アナグマなどの別の動物の可能性も否定できなかったことから

ら、住民の混乱を考え、防災メールで周知した。

この件に関しては、行政懇談会でも話題となった。防災メールの文面についても指摘を受け検討しているところだ。

岩国市では、基本的に市民メールで周知しており、危険性が高い場合のみ防災行政無線で流す。

和木町では、ケースバイ



クマと思われる動物の目撃情報があつたさくら遊園地



目撃情報のあつた坂根公園

ケースになるが、基本的には空振りを恐れずに防災行政無線を流す考えでいる。

和木町では「家族でやま学の日」 制度を導入するのか

さんぶいち じゅん
三分一 淳 議員



教育長 和木町においても、導入する予定で、準備を進めている

動画はこちら →



質問 山口県では人口減少施策の1つに「家族でやま学の日」制度の実施がある。和木町でも山口県全体と相似した人口減少の背景から、「家族でやま学の日」制度を導入する予定はあるか。また導入する場合、制度の適用条件を問う。

教育長 和木町でも実施予定である。(制度の基本となる適用条件は、各回答より図1に示すとおり。)

質問 和木町「家族でやま学の日」の申請方法は。

教育長 計画作成、申請と承認、体験・探索などの活動、振り返りという流れになる。(申請方法、また注意事項は、各回答より図2に示すとおり。)

自転車保険の義務化がされる。周知が必要だと思われるが、周知方法を伺う。

企画総務課長 和木町全体では、行政懇談会で既に行い、今後は秋の交通安全運動、広報わきで周知する予定である。

教育長 児童、小・中学生徒においては、PTA連合会総会、主管会議で既に行い、今後は児童生徒と保護者に対して安全の指導と周知を行う予定である。

質問 学校管理下における児童生徒が加入している「災害共済給付金制度」、和木町民が勧められている「交通災害共済」を加入していれば、保険の義務化がクリアできていることになるか。

教育長 「災害共済住民サービス課」給付金制度「交通災害共済」では、損害賠償責任保険等に該当しないため、今回の義務化をクリアできていることにはならない。

質問 自転車事故における高額賠償の事例を伺う。

教育長 2013年に自転車走行中の小学生と女性との事故において、神戸地裁判決で小学生側に請求金額9521万円がされた。(他は省略。)

質問 義務化に足りない部分を補う方法は。

教育長 各町民がフローチャート等を利用して加入状況を確認すると共に、保険の種類等を考慮しながら各家庭で加入を検討することが望ましい。

いつ 開始時期 2024年7月1日から開始予定	だれが 対象者 和木こども園児と和木小・中学校の生徒
どこで 範囲(エリア) 県内だけでなく県外でも可能	なにをすれば 活動内容 体験・探索等様々な活動

図1 「家族でやま学の日」の適用条件

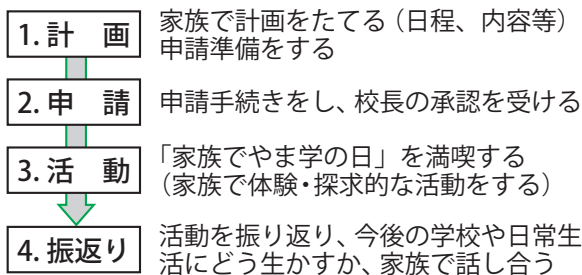


図2 「家族でやま学の日」の流れ(申請方法を含む)

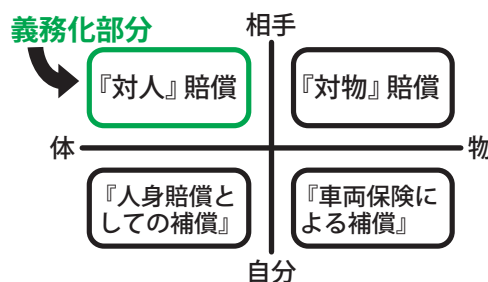


図3 自転車利用者に加入が義務化される部分

Q わきあいあい苑の経営状況が悪化した場合に補助は可能か

うえだ じょうじ
上田 丈二 議員



町長 現時点で補助金を支払う制度がない

動画はこちら →



和木町にとって大切なわきあいあい苑

質問

和木町の特別養護老人ホームわきあいあい苑は和木町において介護施設として大きな役割を果たしている。

物価高騰の中で事業運営が厳しいのではないかと。今回の介護報酬改定によりさらに厳しい状況にならないか。

課長 保険福祉

厳しい事業運営が続いているとのことだが、山口県介護施設等光熱費高騰緊急対策支援金などを活用し、利用者の方々が安心して利用できるよう、安定経営に努めている。

質問

和木町では、大竹市、岩国市の介護事業所を利用している方がいるが、今回の改定によりさらに経営が困難になる事業所が出てくるのではないかと。

課長

令和6年4月から報酬改定ですぐに影響があるとは考えにくい。地域の実情に応じて効率的に経営され则认为る。

質問

介護報酬改定によるわきあいあい苑や岩国市、大竹市の訪問介護施設の経営状況に注視していく必要がある。

町長

介護事業所は、地域において必要な福祉施設であり、介護保険のルールに則って継続的な運営をしていただきたいと思っています。

自治体からその介護事業所に対してコロナなど特別な場合を除き、補助金を支払う制度はない。また、和木町民が利用可能な介護事業所に対して補助金の新設は現実的ではない。

* 中学校教科書採択について

質問

教科書採択の地区協議会で厳正・公正な視点からの運営を要望する。

教育長

ふさわしい教科書を選定・採択できるように審議に努める。

質問

岩国・和木では全国で1%しか選ばれていない育鵬社の歴史教科書が採択されている。

育鵬社の歴史教科書は、他の教科書と比べて違う点が多く、誤記があってもすぐに訂正をされていない、特異な記述が多く見られるとの見解がでている。

また、教科書採択にあたり令和3年の採択地区協議

会での話し合いの中で、教科書の内容について委員の勘違いや誤認発言があったが、訂正する人がいない、また教科書使用の学年についての委員の誤認発言を事務局としても訂正せず採択に至っている。教科書採択に関わる文科省や県教委からの文章を読まず、委員に配布もせずに開催され運営に厳正・公正の視点で十分さが見られると意見が出て、岩国市監査委員から岩国市教育委員会に今後教科書の選定採択にあたって万全を期して欲しいと意見を付されている。

和木町の教育委員会にも地区協議会で厳正・公正な視点からの運営を要望する。

教育長

子どもたちの確かな心や健やかな体を育み、自らの生涯を生き抜く力を培う教科書を選定・採択できるようにしっかりと意見を述べ、慎重にしたいと考える。

野良猫問題の解決を早く進めてほしい

はいおか ひろみ
灰岡 裕美 議員



住民サービス課長 町民会議の中でより議論を深めていきたい

動画はこちら →



質問 昨年開催した議会
町づくり懇談会で、

野良猫が増え糞尿、無責任な餌やり、敷地内で子どもを産むなどの被害が多く、対策をしてほしいとの町民の声が多数あった。町は把握しているか。

課長 町内でも苦情件数が増え、自治会から

も対策の要請を受けている。



町づくり懇談会の様子

質問 地域猫活動を進めるための問題は何か。

課長 住民間の合意を得ること。猫の実態把握、それから活動のルール作り、餌場やトイレの設置、不妊去勢手術の実施等である。

質問 野良猫問題に取り組む第一歩を踏み出していないのか。

課長 「和木町快適環境まちづくり町民会議」に問題提起をして今年から数年かけて検討しているか。

質問 検討していくにあたり、何年後に施策として実現しようと考えているか。

課長 まだ決まっていない。まずは啓発活動を第一にやってみようと考えている。その後議論を深めていくつもりだ。

質問 近隣の自治体では、周防大島町が令和3年9月から「飼い主のいない猫の不妊去勢手術費補助金制度」を実施、岩国市が令和2年度から「飼い主のいない猫の不妊去勢手術費補助金制度」を実施している。早く進めてほしい。

課長 不妊去勢手術助成も対策の一つとは考えるが、現状で今すぐ制度を作ってもうまく運用されないのではないか。

野良猫を減らす機運の醸成から始めるべきと考えている。



***放課後児童クラブへ給食を**

質問 夏休み期間に放課後クラブに通う児童へ給食の提供ができないか。

教育委員会 事務局長 衛生面のリスクがある。献立に

子ども園の2号認定を対象に夏休み期間も給食を提供している。放課後児童クラブへ給食の提供を望む声が多くある。どう考えるか。

衛生面のリスクがある。調理したものを入れるスペースが施設になく運搬、保管が困難である。また現在の指導員数では配膳等の指導が難しい。加えて必要量が日々変わること

から食材の発注が困難である。

質問 昨今の夏の気温上昇を考えると家庭で弁当を持たせるより衛生面でも給食の方が良いという声が多い。

弁当の発注を受け付けていると聞くが大人向けの内容であり、残す児童が多いと聞くがどう考えるか。

事務局長 高学年の児童にとっては量が足りないという声もある。献立により好き嫌いがあるようである。現場で指導員が見たところでは、概ね子どもたちが受け入れやすい内容ではないかと聞いている。

質問 配達弁当の内容はどうしても大人向けになると思うが体力づくりの為に児童向けの食べやすい弁当にするよう考慮してほしい。

事務局長 見合った価格で、子どもが食べやすい弁当。一つ二つでも配達してくれる業者と苦慮しながら調整している。

委員会 NOW

問 地域プロジェクトマネージャーの職務内容は、

(森協委員) (三分一委員)

答 和木町が持続可能なまちとしてあり続けるために、地域課題解決に向け本町の特徴を生かした「まちづくり・人づくり」を推進すること。



地域プロジェクトマネージャー 任就された村井優さん

問 山口県が子育て支援策として、保育士を増やす事業所に対して補助金の制度を開始した。和木町の保育定数増のためにこの制度を利用できないか。

(上田委員)

答 公立施設においては、対象外。本町こども園への適用は出来ない。

問 先日行われた避難訓練での個別避難計画の評価・問題点を伺う。

(三分一委員)

答 実働による避難行動を通して、地域代表者、避難支援関係者及び町・消防団においてはそれぞれの役割と連携について確認することができた。

今回の避難支援対象者の参加率は約44%(34名)にとどまった。今後、参加されなかった支援対象者への避難意識の啓発とともに、避難訓練に継続して参加いただくことが必要と考えている。

問 部活動の地域移行が進んでいくことを聞いているが、その進捗状況を伺う。

(三分一委員)

答 ソフトテニス部については、部活指導員としてのコーチを配置し、地域クラブ活動への移行を模索中。その他の部活動についても各団体と協議を重ねており、地域活動を進めていきたい。

問 役場から大和橋までの町道と、中道が交差する横断歩道にくぼみがあり、補修が必要である。

(嘉屋委員)

答 横断歩道のくぼみは補修済みである。この街路は石油貯蔵施設設立地対策の交付金で、全面改良を行う。

問 町が発行する住民票等証明書のコンビニ交付の要望があるが、費用の算定額と費用対効果は、

(灰岡委員)

答 導入に約1千万円、ランニングコストの固定費が年約250万円、交付枚数ごとに約300円の手数料。戸籍関係の交付を付加すると更に1千万円の導入費用となる。小さな町では採算が合う事業ではない。

和木町議会 町づくり懇談会

和木町の財政を一緒に考えよう！

みなさんの税金がどのように使われているのか一緒に考えてみませんか？



日時 **8月24日(土)**
10:00~12:00

※天候不良等で延期の場合8月31日(土)

場所 **和木町総合コミュニティセンター**

講師 周南公立大学 経済経営学部

准教授 **田尾 真一 氏**

これからの和木町を左右する大事な問題です。
若者の参加もお待ちしています!!

問合せ 和木町議会事務局
☎ 52-2137

編集後記

今年は梅雨入りが遅く、地球温暖化の影響で夏の先取りのような天候が、続いています。

昨年は議会町づくり懇談会を各地域4ヶ所で開催し、多くの住民の皆さまに参加いただきました。地域ならではの課題や問題点も多く、議会では委員会の中でしっかりと行政側に問題点や要望を伝えました。関ヶ浜地区では、長い間、懸案事項であった下水問題が、当面解決され、私たちも一安心しています。

さて今年は趣向を変え、「和木町の財政を一緒に考えよう」を議題とし、住民の皆さんと我が町の財政を考えようと思います。町制50周年を迎え、長く町政を継続するには財政こそが基礎になります。

皆さんからの税金が、どのように使われているか、節約できる事はないのかなどを一緒に考えましょう。若い学生さんや、お子さん連れも大歓迎です。勿論、高齢者の皆さんもお待ちしています。

(森協 明美)

発行責任者
議長 兼 本 信 昌

広報広聴委員長
森 協 明 美

広報部
上田 文二 中村 充子
明本 光弘 三分一 淳